

平成30年 清里町農業委員会第5回議事録

清里町農業委員会第5回総会議事録の縦覧について

1. 開催年月日 平成30年5月28日（月）

2. 開催場所 清里町役場3階各種委員会室

3. 開会・休憩・閉会時刻

◆ 開会時刻 13時30分

◆ 閉会時刻 14時30分

4. 出席委員は、次のとおりである。

| 議席 | 氏名 | 議席 | 氏名 |
|----|------|----|-------|
| 1 | 柳谷克彦 | 8 | 河西富士夫 |
| 2 | 新井大介 | 9 | 山本敏夫 |
| 3 | 佐藤均 | 10 | 五味定信 |
| 4 | 青野徹 | 11 | 岡本勝弘 |
| 5 | 茂木祐一 | 12 | 安田貴史 |
| 6 | 太田智美 | 13 | 寺島和男 |
| 7 | 興水薫 | 14 | 森本宏 |

5. 欠席委員は、次のとおりである。

無し

6. 遅刻委員は、次のとおりである。

無し

7. 早退委員は、次のとおりである。

無 し

8. 出席した事務局員は、次のとおりである。

| 職 名 | 氏 名 | 職 名 | 氏 名 |
|------|-------|-------|-------|
| 事務局長 | 藤代 弘輝 | 事務局次長 | 小林 正明 |

9. 会議に付した事件

| 議 案 番 号 | 件 名 |
|------------|---------------------------------------|
| 議 案 第 18 号 | 農地法第3条の規定に基づく許可申請について |
| 議 案 第 19 号 | 農地法第5条の規定に基づく許可申請について |
| 議 案 第 20 号 | 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について |

別 紙

議事内容記録

議長

(あいさつ)

ただいまの出席委員数は、14名です。

ただいまから、平成30年第5回農業委員会総会を開催します。

日程第1、会期の決定についてを議題とします。

本総会の会期は提案件数、議案等の内容から判断して、本日1日間といたしたいと思いますがご異議ありますか。

全員

(ありません)

議長

異議なしと認めます。従って会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第2、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、会議規則第30条第2項の規定により

1番 柳谷委員、2番 新井委員を指名します。

日程第3、会長諸報告を行います。事務局より報告願います。

局長

会長諸報告です。

1番、清里町農業振興資金運用委員会です。4月20日に町民会館2階研修室で行われまして、寺島代理・新井委員が出席しております。平成29年度運用実績、平成30年度利子助成認定について話し合われております。

当日委員の改選が行われまして、寺島委員が委員長に、新井委員が委員に2年間の任期で任命されています。

2番、農業関係機関代表者会議です。5月23日に役場3階各種委員会室で行われまして、森本会長が出席しております。平成29年度農業関係事業実績及び平成30年度農業関係事業計画について話し合われております。

3番、清里町地域再生協議会定期総会です。5月23日役場3階各種委員会室で行われまして、森本会長が出席しております。平成29年度事業報告・収支決算及び平成30年度事業計画・収支予算案について話し合われております。

以上です。

議長

これで会長諸報告を終わります。

日程第4、議案第18号 農地法第3条の規定に基づく許可申請についてを議題とします。

1番について調査委員の寺島委員に説明を求めます。

13番（寺島
委員）

13番 1番について説明いたします。

本件は、平成30年5月1日に申し出があり、5月21日に申請人、右記載の調査委員、事務局にて内容調査会議を開催しております。

申請人の内、
譲渡人は、●●●さんです。
譲受人は、●●●さんです。

土地の所在は、向陽●●● 他4筆、地目は公簿、現況共に全て畑で、台帳面積の合計は246,087㎡です。（図面参照）

調査委員の意見としては、本申請は譲渡人の希望による所有地の売買です。
農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可案件の全てを満たすと考えます。

売買価格は総額47,194,839円です。台帳面積10a当たり191,781円となっております。

審議についてよろしくお願いたします。

議長

これから質疑を行います。

全員

質疑（異議）なし

議長

お諮りします。議案第18号は、討論を省略し、採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

全員

（挙 手）

議長

挙手全員です。したがって、議案第18号は、原案のとおり決定されました。

日程第5、議案第19号 農地法第5条の規定に基づく許可申請についてを議題とします。

1番について調査委員の柳谷委員に説明を求めます。

1番（柳谷
委員）

1番 1番について説明いたします。

本件は、平成30年5月2日に申し出があり、5月21日に申請人、右記載の調査委員、事務局にて現地調査を行っております。

申請人の内、
譲渡人は、●●●さんです。
譲受人は、●●●さんです。

土地の所在は、羽衣町●●● 1筆で、地目は公簿、現況共に畑となっております。台帳面積は340㎡であります。

転用の目的は一般住宅の建設です。
工事計画期間は許可日より平成30年11月30日までです。
（図面参照）

調査委員の意見としては、本件の転用希望地は市街地であり、農振計画における農用地区域外でもある。また、譲渡人も高齢であり後継者も不在であるため、農地としての維持が困難な状況であるため、転用は止むを得ないとの意見であります。

審議についてよろしくお願いたします。

議長 これから質疑を行います。

全員 質疑（異議）なし

議長 お諮りします。議案第19号は、討論を省略し、採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

全員 （挙 手）

議長 挙手全員です。したがって、議案第19号は、原案のとおり決定されました。

日程第6、議案第20号、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による、農用地利用集積計画の決定についてを議題とします。

1番について調査委員の柳谷委員に説明を求めます。

1番（柳谷委員） 1番 1番について説明いたします。

本件は、北海道農業公社による農地保有合理化事業により、●●●さんの所有地を平成26年3月に借入れが行われたものであり、4年間の賃貸借を行い、今年度貸付期間の満了を迎えることから、借受人へ売渡となるものです。

申請人の内、

譲渡人は、札幌市中央区 北5条西6丁目1-23 公益財団法人北海道農業公社。
譲受人は、●●●さんです。

土地の所在は、上斜里●●● 他4筆、地目は、公簿・現況共に全て畑です。台帳面積の合計は45,263㎡であります。（図面参照）

権利の移転時期は平成30年5月29日、対価は17,190,000円です。

支払い期限は平成31年2月27日です。

譲受人につきましては農業者としての資質経験も十分に備えており、今後も安定した農業経営が見込まれます。

農業経営基盤強化促進法第18条第3項の利用集積計画による適確要件も満たしていることから、本調整については適確と考えます。

審議についてよろしく願いいたします。

議長 これから質疑を行います。

全員 質疑（異議）なし

議長 2番について調査委員の河西委員に説明を求めます。

8番（河西
委員）

8番 2番について説明いたします。

本件は、北海道農業公社による農地保有合理化事業により、●●●さんの所有地を平成26年10月に借入れが行われたものであり、4年間の賃貸借を行い、借受人の早期買い取り希望により、売渡となるものです。

申請人の内、

譲渡人は、札幌市中央区 北5条西6丁目1-23 公益財団法人北海道農業公社。
譲受人は、●●●さんです。

土地の所在は、神威●●● 他1筆、地目は、公簿・現況共に全て畑です。台帳面積の合計は37,568㎡であります。（図面参照）

権利の移転時期は平成30年5月29日、対価は12,290,000円です。

支払い期限は平成30年10月12日です。

譲受人につきましては農業者としての資質経験も十分に備えており、今後も安定した農業経営が見込まれます。

農業経営基盤強化促進法第18条第3項の利用集積計画による適確要件も満たしていることから、本調整については適確と考えます。

審議についてよろしくお願いたします。

議長

これから質疑を行います。

全員

質疑（異議）なし

議長

3番について調査委員の新井委員に説明を求めます。

2番（新井
委員）

2番 3番について説明いたします。

本件は、北海道農業公社による農地保有合理化事業により、●●●さんの所有地を平成23年1月に借入れが行われたものであり、8年間の賃貸借を行い、借受人の早期買い取り希望により、売渡となるものです。

申請人の内、

譲渡人は、札幌市中央区 北5条西6丁目1-23 公益財団法人北海道農業公社。
譲受人は、●●●です。

土地の所在は、青葉●●● 他7筆、地目は、公簿・現況共に全て畑です。台帳面積の合計は75,622㎡であります。（図面参照）

権利の移転時期は平成30年5月29日、対価は11,340,000円です。

支払い期限は平成30年11月30日です。

譲受人につきましては農業者としての資質経験も十分に備えており、今後も安定した農業経営が見込まれます。

農業経営基盤強化促進法第18条第3項の利用集積計画による適確要件も満たしていることから、本調整については適確と考えます。

審議についてよろしくお願いたします。

議長

これから質疑を行います。

全員 質疑（異議）なし

議長 お諮りします。議案第20号は、討論を省略し、採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

全員 （挙 手）

議長 挙手全員です。したがって、議案第20号は、原案のとおり決定されました。

本総会に付された案件は全て終了しました。これで本日の総会を終了します。

上記議事録は事務局長 藤代 弘輝 の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名する。

平成30年5月11日

会 長 森 本 宏

署名委員 柳 谷 克 彦

署名委員 新 井 大 介